

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官

金沢少年鑑別所長 立川晃司

1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

令和7年度金沢少年鑑別所庁舎屋根等改修工事

(3) 工事場所

石川県金沢市小立野5丁目2番14号

(4) 工事内容

ア 屋根等工事

かぶせ工法による改修工事及び既設軒樋の撤去及び敷設

イ 仮設工事

外部足場G L +3000 に外部侵入防止柵を設置する。

(5) 予定工期

令和8年8月31日まで

(6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の令和7・8年度

る者に、令和8年2月13日から上記(1)でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く、午前9時から午後4時まで。）するので必ず入手すること（同図面は上記(ア)の方法によっては入手できない）。

- (ウ) 別冊の図面及び仕様書について、郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和8年2月2日から同年2月12日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（提出期間内必着）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年3月9日午後2時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年3月10日午前10時

(イ) 開札の場所

〒920-0942 石川県金沢市小立野5丁目2番14号
金沢少年鑑別所会議室又は電子調達システム

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行金沢支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行金沢支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。